

浜松市告示第 2 3 2 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 5 9 条第 1 項の規定に基づき、自立支援医療（精神通院医療）を担当する医療機関等として次の者を指定したので、同法第 6 9 条の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 4 月 1 0 日

浜松市長 中野 祐介

1 指定する医療機関の名称等

番号	医療機関等名称	所在地	連絡先
1	ばんで薬局	浜松中央区西山町 143 番地の 15	053-489-3030
2	あいず訪問看護ステーションかもえ	浜松市中央区鴨江三丁目 47 番 2 号	053-543-7605
3	キャリコ訪問看護ステーション三方原	浜松市中央区三方原町 1316 番地	090-3387-1090

2 指定年月日

令和 8 年 4 月 1 日